

## 令和7年度 第3回吹田市企画会議概要

日 時：令和8年（2026年）1月15日（木）午後2時～午後3時

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長、山下総務部長、今峰行政経営部長、  
清水都市計画部長、伊藤理事

所 管：【福祉部（高齢福祉室）】

梅森部長、田畑次長、竹本室長、朴総括参事、山際参事、外山主幹

案 件	吹田市介護老人保健施設の今後のあり方について
担当及び関連部局	福祉部（高齢福祉室）
<b>【案件概要】</b> 吹田市介護老人保健施設（以下「吹田老健」という。）について、 ①公の施設としては廃止 ②民間事業者への事業譲渡を進める ③やむを得ず事業譲渡が成立しない場合は、事業廃止を検討 以上の方向性を確認するもの。	
<b>【所管部の考え方】</b> 吹田老健は平成4年（1992年）6月に開設され、公的な中間施設（病院から在宅生活に戻るための施設）として先駆的な役割を果たしてきたが、近年は特別養護老人ホームやサービス付き高齢者住宅の増加等による社会的ニーズの低下、市内の民間介護老人保健施設の増加、施設の老朽化等により、利用率は低下傾向にある。 一方、平成3年（1991年）11月に本市が設立した財団法人吹田市老人保健施設事業団（現在の一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団。以下「事業団」という。）は、吹田老健の開設に合わせてその運営を受託し、平成18年度（2006年度）の指定管理者制度の導入後、利用料金制により原則独立採算での経営を続けてきた。しかしながら、吹田老健の利用率の低下、物価の高騰、在職年数の長期化に伴う人件費の増などによって事業継続が困難になったことから、今年度の9月定例会において、本市からの運営費負担金9,000万円を補正予算に計上し当面の間の事業継続を図ることとした。 社会情勢の変化や利用率の低下から今後も事業団を取り巻く状況は厳しいものであり、吹田老健の運営のみを行う事業団の抜本的な経営改善は困難であることが想定される。 入所者の継続利用や本市の介護保険施設に対する需要に対応するため、事業譲渡・事業団解散を前提に取組を進める。ただし、事業譲渡に係る公募が成立しなかった場合は、期間経過による公金投入を最小限に抑えるため、速やかに事業廃止・事業団解散を検討するもの。	

**【質疑概要】**

質問：財団の経営状態を発端としているが、公の施設として維持する社会的な役割は一定終わったという整理でよいか。

回答：御認識のとおりである。民間施設（老健）は市内に他に6か所ある。介護保険制度が始まり、民間事業者も多く参入している中で、これまで先駆的に果たしてきた公の施設としての役割が低下していると考えている。

質問：老健という施設の役割はどう認識しているのか。

回答：老健の利用率は全国的には8割強あるので、役割そのものがなくなったという認識ではない。一方で、老健全体のうち公の施設が占める割合は約3%程度であり、公の施設として維持する意味合いが薄れてきている。

質問：事業譲渡の必要性をどう考えるのか。

回答：第9期介護保険事業計画の策定に際しては、現在の市内老健の定員の維持を想定している。その中で利用率は低下しているが80人弱の利用者がいる施設がなくなるというのは介護保険サービスの維持という意味で影響が大きい。

吹田老健を単体で経営することは難しいが、医療機関や他の介護保険施設を抱える民間事業者であれば、スケールメリットを生かした経営により収益を上げることも可能と考える。

質問：建物の譲渡ということでは、民間事業者は大規模改修が必要という認識はあるのか。今後の大規模改修は何年先までを想定したのか。

回答：今後25年程度建物を使用すると想定した上で、仮に本市が大規模改修を実施する場合は、概算の経費として約16億円程度必要になる旨お伝えしている。また、現地説明会なども検討している。

意見：できる限りスケジュール通りに進めること。

意見：公募条件をしっかりと検討すること。

**【結果】**

本件は承認された。会議での意見を踏まえて取組を進めること。